

○新藤全世代型社会保障改革担当大臣 それでは、ただいまより、第8回「こども未来戦略会議」を開催いたします。

皆様には、お忙しい中、御出席いただきまして本当にありがとうございます。

なお、本日は、秋田委員、中野委員、新居委員、村井委員、芳野委員はオンラインで御出席、高橋委員、新浪委員は御欠席となっております。

それでは、早速議論に入りたいと思いますが、本日の会議では「こども未来戦略」案の取りまとめについての御議論をお願いいたします。

こども・子育て政策の強化につきましては、6月に閣議決定された「こども未来戦略方針」を踏まえ、「加速化プラン」に掲げる施策などについて、できるものから実行に移していくとともに、細部の議論を進め、年末までに「こども未来戦略」として取りまとめることとしております。

前回10月2日の本会議での総理指示を踏まえまして、3兆円半ばの施策の詳細を含む「加速化プラン」の施策の具体化、安定財源の確保の枠組みにつきまして、各省庁において検討いただき、その成果をお手元の「こども未来戦略」案として取りまとめをしております。

皆様方にはあらかじめこの案を提示させていただいておりますので、早速、有識者の構成員の皆様から、五十音順で恐縮でございますが、御発言をお願いしたいと思います。

できれば1人当たり2分程度の発言で、いつもながら申し訳ございませんが、今日は18時35分に総理から御発言いただくことになっておりますので、その後のことがございますから、皆様の御協力によってうまく時間が取れば、また多少の意見交換をしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、秋田委員、お願いいたします。

○秋田構成員 学習院大学の秋田でございます。

このたびは、少しWebexの接続が悪く、音声だけで失礼を申し上げます。

こども基本法に基づくこどもの権利を中心とした社会実現の理念が、3兆円半ばの具体的な戦略として実現可能な形で今回明示されたこと、岸田首相のリーダーシップとこども政策に関わる関係閣僚、行政官の皆様へ感謝、御礼を申し上げる次第です。

特にこども誰でも通園制度の新たな給付の成立や、こどもの貧困や障害を持つこどもたちへの極めて手厚い支援は、全てのこどものウェルビーイングを明確にした理念に立ったものと高く評価できます。

保育の質向上に関しては、戦後初めて配置基準の見直しということが示され、当分の間は加算措置であっても、今後、必ず法律が最低基準が改正されるという道筋が示されたこと、また、保育者の処遇改善等が今後も引き続き検討されることに大いに期待したい点でございます。

また、誰一人取り残されない学びの保障に向けた公教育の再生に向けた取組を着実に進めていくことこそが、こどもたちの乳幼児期から高校、大学までの育ちへの切れ目のない支援として極めて重要でございます。

そして、国際的にもスウェーデンと並んでトップ水準のこどもへの未来投資がなされることで、少子化克服への大きなかじが切られたと判断するものでございます。今こそ、全ての世代に対して、社会全体でこども・子育て世帯を応援するという機運を高めていく国民運動と社会の価値転換、社会意識の改革が本戦略とともに車の両輪として進められていくということを強く願うものでございます。

以上でございます。

○新藤全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。ネット環境がうまくいきませんで申し訳ございません。

○秋田構成員 誠に申し訳ございませんでした。

○新藤全世代型社会保障改革担当大臣 続きまして、遠藤委員、お願いいたします。

○遠藤構成員 学習院大学の遠藤でございます。

支援金制度につきまして、こども家庭庁の大臣懇話会に座長として参加した立場から申し上げます。

少子化対策については、若者世代が急減し始める2030年代までがラストチャンスであり、社会全体の構造や意識を変えていく必要があります。そうした意味で、支援金制度は単なる拠出としてではなく、新しい分かち合いや連帯の仕組みとして捉え、社会が子育て世帯をどう支えていくべきかを考えることが重要だと思います。支援金の徴収を医療保険者に担っていただくことは、賦課対象者の広さという観点に加え、疾病や負傷だけでなく出産や死亡に対する給付など幅広い安心を提供してきたこと、さらには、後期高齢者支援金など、これまでも世代を超えた支え合いの仕組みとして発展してきたという経緯があることから、一定の合理性があると考えます。政府におかれましては、丁寧に国民の理解を求めていくとともに、関係者の意見を踏まえた制度設計を引き続き行っていただきたいと思っております。

また、社会保障の改革工程につきまして、2028年度までに実施を検討する取組については、各年度の予算編成過程において実施すべき施策の検討・決定を行うとされておりますが、その際には、国民や介護・医療の現場の声をよく聞きながら取り組む必要があると考えます。

以上でございます。

○新藤全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

続きまして、奥山委員、お願いいたします。

○奥山構成員 NPO法人子育てひろば全国連絡協議会、認定NPO法人びーのびーの奥山です。

本年度は、先ほど御挨拶がありました秋田会長を中心に、こども家庭庁こども家庭審議

会で多くの議論がされまして、こども大綱をはじめ、加藤大臣に先週提出されたとお聞きしております。私自身も幾つかの部会や分科会に参加させていただいており、こども家庭支援分野の大きなうねりを感じるとともに、参画をさせていただき、感慨深く思っております。

また、こども未来戦略方針に基づき、多くの事業が制度化に向けて鋭意準備が進められている状況かと思えます。奔走いただき、取りまとめに尽力いただいております関係省庁の皆様方に深く御礼を申し上げたいと思えます。

異次元の少子化対策と銘打ってスタートした未来戦略方針、全て実現すればOECDトップ水準となるということでありますけれども、さらに全体を見回してみると、幾つかさらに踏み込んでいただきたい点もございます。

第1に、いわゆる現金給付と現物給付のバランスといった点です。現金給付は非常に分かりやすいですし、若い世代の所得が伸び悩むという状況の中では、非常に重要な施策であると思っております。そのような中でも、働き方の改革といったところをしっかりと見直していただくということが、共働き・共育ての社会実現のためにも大きな社会的転換をしていく。そういった重要な局面にあるかなと思えます。

一方、現物給付、いわゆる支援サービスの量的・質的な拡充というのも非常に重要だと思っております。そのことは、担い手の確保、研修時間は非常にかかって大変ではありますが、介護保険がサービスの拡充につながったことを思えば、現物給付の拡充をさらに期待したいところです。

今、こども誰でも通園制度はとても大いに期待をしているところですが、生後6か月以降3歳未満のこどもたちが想定されておまして、産前産後の支援はまだまだ十分ではないと思っております。ぜひこの辺りも力を入れていただければなと思っております。

第3に、財源についてです。今も御説明があったとおり、その理念とその道筋を丁寧に御説明いただき、国民の理解を得られるということが非常に大事だと考えております。

以上です。ありがとうございます。

○新藤全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

続きまして、権丈委員、お願いいたします。

○権丈構成員 今回のこども未来戦略の案には、「いわゆる「年収の壁」」という項目があります。公的年金というのは火のないところに煙が立つ世界でして、そうしたことがなるべく起こらないように、私は年金部会で、新たに適用拡大の対象となる企業の事業主には、公的年金シミュレーターを利用して労働者とのコミュニケーションを義務づけるべしという話をしています。その参考となる資料2を提出していますので、御参照ください。

それと、支援金の話というのは、初めから保険料の上乗せという話は誰もしていないです。医療保険料として集めたお金をほかに流用していいはずがないです。しかし、この制度を批判したい人たちが医療保険料の上乗せと繰り返し呼んで、世の中に、保険料の流用をイメージさせ、それを信じた人たちを含めて保険料の流用と言って盛り上がったたりして

いるエリアがあるといえますか、かつてあったといえますか、少し静まってきましたけれども、あったということは指摘しておきたいと思えます。

それと、先日、経済財政諮問会議でも議論された全世代型社会保障構築会議が作成した改革工程には、社会保障教育の一層の推進に社会保障の意義・役割、負担について周知を行うとあります。私は10年以上前に社会保障の教育推進に関する検討会の座長をしていたことがありまして、日本の人たちの社会保障への無理解といえますか、五公五民と言ってみんなで盛り上がってバズっている姿に非常に責任を感じたりもするわけですが、あのときは高校教科書のチェックから始めたわけですが、気持ちがいいくらいに教科書が微妙なことを書いていたし、一部の高校の先生たちは今では誰も言わなくなっていった当時ではフェイクニュースに近い話を信じ切っていました。

当時、私は「前途多難な社会保障教育」という文章を書いていたわけですが、社会保障の意義や役割の無理解というのは、こどもたちの問題という以前に、この国では大人たちの問題です。現在、社会保障の意義や役割、基礎知識というのを全く学ばないままに大人になり、経験と噂だけで分かったつもりのとんでも社会保障論を展開して、再分配政策の財源調達を一方向的に負担、負担と大騒ぎしている現状もあります。

効果が出るのに時間が必要な再分配制度を構築しようとする、いつも出てくる話が、こどもに勉強は好きかと尋ねたら嫌だと言っているから、こどもには勉強させる必要がないという話に似た反論です。だからこそ政策が必要なのですけれども、世論の反発を受けて、それでもなお、dennochとマックス・ウェーバーが言うように、未来のためにぜひここはやり遂げていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○新藤全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

続きまして、小林委員、お願ひいたします。

○小林構成員 日商の小林でございます。

意見は提出資料3のとおりですが、総合的に申し上げます。

6月に決定した方針に基づいて、関係各方面の意見を入れて、集大成としてこの戦略ができました。これを練り上げた政府の努力に、まずは敬意を表します。

少子化トレンドの反転に向けて、経済成長の実現に取り組みつつ、国を挙げた対策の速やかな実行を期待するわけでございます。

我が国の経済・社会システムを維持していく上で不可欠なこの対策が十分な効果を発揮するためには、全ての世代の国民一人一人の協力を得ることが必須であります。それには分かってもらわなければいけない。したがって、この政府の不退転の決意と本対策の全体パッケージを分かりやすく平易なメッセージで国民に広く伝えて、国を挙げて取り組むことについての理解促進に万全を期すということが、次の重要なステップであります。これに関しては、我々商工会議所も協力を惜しみません。

また、今般の対策支援でございまして、その時々政治・経済情勢に左右されず、安定的に実施されるものであり、国民生活の将来設計にプラスの影響を与えるものであり、

国民が得心できるようにぜひ取り組んでいただきたい。

なお、最後に財源の確保に当たっては、歳出改革の徹底はもとより、産業界、我々の賃上げの努力、あるいはその効果を減殺するものでないように、御配慮をぜひお願いしたい。

以上であります。

○新藤全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

続きまして、櫻井委員、お願いいたします。

○櫻井構成員 GENCOURAGEの櫻井彩乃です。

こども未来戦略案のお取りまとめ、ありがとうございます。

これまでも申し上げてきましたが、結婚や妊娠以前の段階で特に若者が実感できる政策がまだ足りていないと思います。結婚やこどもはコスパが悪いと諦めている若者が、このこども未来戦略案を見て、これならば選択できるかとも思えるか、若者にぜひ聞いてほしいです。

奨学金の返済が結婚やこどもを選択する障壁であることは理解されていますが、「こども未来戦略」の高等教育費の軽減だけでは不十分です。返済期間を延長し、毎月の返済額を減らす制度の条件緩和や多子世帯の負担を軽減するにとどまるだけでは、負担や不安は変わりません。若者が社会に出る際に膨大な借金を抱えることなく、将来を見据えるためには、思い切った政策が必要です。特に、非正規雇用の増大が続く中で、現行の奨学金制度が終身雇用を前提としている点も見直すべきです。

こども未来戦略において、3人以上の子どもを持つ世帯が減少しているとの指摘があります。団塊世代の時期と比較すると、多子世帯の割合は低下していますが、出生順位別の出生数の構成比を時系列で見ると、2015年以降の少子化の加速期においては、第3子以上の割合が16.3%から2021年には17.7%に上昇しています。むしろ、第1子の構成比率も低下が顕著であり、3人目を産まないことではなく、ゼロから1人が産まれなことが最大の日本の問題だと思います。そして、低所得者層が出産を諦め、中高所得者層に出産が偏る傾向があり、一生結婚するつもりのない未婚者層も、低所得かつ不安定な雇用が偏在しています。

また、生涯未婚率が若い世代に増加していると言われていたようですが、18歳から19歳でそういうふうに見える若い人は10%程度にすぎません。多くの女性が社会に出て、特に非正規雇用の女性が結婚や出産に意欲を喪失している現状があると思います。

様々な障壁により結婚・出産を断念している人への配慮を必要とした上で、早期に非正規雇用者の若者の正規雇用化、そして、正規雇用者と同様に賃金上昇に期待が持てるキャリアパスへの誘導、できれば高等教育の無償化、そして、給付型の奨学金の充実、ジェンダーギャップの解消など、若い世代が抱えている不安を払拭する取組をぜひこども未来戦略により踏み込んで追記していただけたらなと思います。

以上です。

○新藤全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

続きまして、清家委員、お願いいたします。

○清家構成員 10月2日の当会議における総理の御指示を踏まえ、全世代型社会保障構築会議で議論を進めまして、本日提出されてございます「全世代型社会保障構築を目指す改革の道筋（改革工程）について」を取りまとめたところです。

そこで述べておりますように、少子化は国の存続そのものに関わる問題です。最も緊急を要する取組は、未来への投資としてこども・子育て・若者世代への強力な支援を速やかに整備することであり、それは将来世代に日本の豊かな経済社会を伝えるために不可欠であります。それを投資というのは、こどもを産み育てたいと思っている人たちはもとより、日本の経済社会全体にとっても大きな収益をもたらすと考えられるからです。

まず、こども・子育て支援拡充によって希望出生率を実現させることは、将来の生産の担い手である労働力人口、消費の担い手である消費人口を回復させ、マクロ経済の供給、需要両面で成長を下支えすることになり、また、社会保険の被保険者や納税者という社会保障制度の支え手を増やし、社会保障制度の長期的な持続可能性を高めてくれることにもなります。

また、それは、現在の子育て世代にとって、仕事を通じた能力発揮と子育ての両立を可能とし、就労を促進することで、今日のマクロ経済の成長や社会保障制度の持続可能性も高めてくれます。

つまり、こども・子育て支援は、日本経済の現在と将来の成長と持続可能性のためにも不可欠であり、したがって、その費用は負担というより、その恩恵を受ける企業を含めた国民全体にとって大切な投資の意味を持つことを強調したいと思います。

以上でございます。

○新藤全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

続きまして、武田委員、よろしくお願いいたします。

○武田構成員 武田でございます。よろしくお願い申し上げます。

まず、各省庁の検討結果を反映し、加速化プランの記載を充実いただきましたことを評価するとともに、総理、大臣のリーダーシップに敬意を表したいと思います。

本プランの推進にあたっては、次の3点をお願いしたいと思います。

第1に、全社構築会議で取りまとめられました全世代型社会保障の構築に向けた改革工程の確実な実行です。今後、さらなる生産年齢人口の減少や高齢化が避けられない中で、社会保障を持続可能にするための改革は、国民の将来不安の解消に不可欠です。弊社の調査によりますと、今後の日本社会の不安の1位は13年連続で「社会保障による財政悪化」でございます。将来不安の解消は、少子化対策としても意義が大きいと考えます。

第2に、構造的賃上げの実現です。賃上げが続けば、足元の所得の増加のみならず、先行きの所得に対する期待も改善し、若者の将来に対する希望が高まると思います。特に未婚率の高い非正規雇用の待遇改善が急がれます。また、社会保障改革により、働き手全体の手取り所得も増加します。

第3は、エビデンスに基づく効果検証です。支援金制度に対し、国民の理解を得るためには、社会保障改革で負担を抑制するとともに、少子化対策の各施策についてエビデンスに基づき検証し、真に効果のある施策により重点化していく必要がございます。

つまり、本少子化対策は、全世代型社会保障の構築、構造的賃上げ、そして、エビデンスに基づく効果検証の3点をセットで進めていただくことによって、この国の未来の姿を変える戦略になると存じます。政府には、これらの政策の全体像を国民に分かりやすくお伝えいただくとともに、改革を確実に実行いただきたいと思います。

ありがとうございました。

○新藤全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございました。

続きまして、立谷委員、お願いいたします。

○立谷構成員 全国市長会でございます。

まず、制度設計を進めていくに当たってお願いしたいことは、今回の児童手当並びに児童扶養手当の拡充については、給付を行う自治体にとって、財政的にも事務負担としても大きな影響があります。現場の課題を十分踏まえた上で、自治体としてしっかり実行できるように御配慮願いたい。特に、手当に係る財源の確保はもとより、システム改修費や事務費等についても国の責任において確保していただきたい。

次に、保育士の確保の問題でございます。保育士等の職員配置見直しの方向性は、長い目で見たら望ましいと思うのですが、現場では混乱が起きることが危惧されます。この問題については、実際の保育現場において人材の確保をどうやって行っていくか、保育士の処遇改善も含めて、十分に国を挙げて御支援いただきますようお願い申し上げます。

それと、我々市長会としては、地域間格差が生じることがないようにということを常々申し上げてまいりました。基本となるべき子育て施策については、自治体の財政力によって地域間格差が生じることのないよう、国の責任において、地方財源も含めて確実に確保していただきたいと思っておりますので、よろしくようお願い申し上げます。

全国市長会からは以上です。

○新藤全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございました。

続きまして、十倉委員、お願いいたします。

○十倉構成員 ありがとうございます。

まずは、こども未来戦略をまとめていただきまして、敬意を表したいと思えます。

従来から申し上げておりますように、こども・子育て政策のポイントは2点あると思えます。一つは若者の経済力の向上、そして、いま一つは将来にわたって安心して子育てできる環境づくり。この2点であります。

1点目の「若者の経済力の向上」につきまして、経団連は、引き続き企業の社会的責務として、今年以上の熱量を持って賃金引上げに取り組んでまいります。

そして、2点目の「安心して子育てできる環境づくり」につきましては、将来を見据えた全世代型社会保障改革のグランドデザインがあり、その中で少子化対策も位置づけるべ

きと考えます。

将来を見据えたビジョンのある取組が、若者をはじめ、国民に安心感をもたらすと思います。今回、政府におかれましては、対策を急ぐために支援金制度の導入を進めておられるものと承知しています。また、賃金引上げと歳出改革の範囲内で支援金制度を構築するというお考えを繰り返し伺っております。構造的な賃金引上げが重要であると同時に、高齢化が進む一方、働き手が減少する中、政府におかれましては、将来世代のために社会保障費の徹底した合理化・効率化を通じて、歳出改革にしっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

私からは以上でございます。

○新藤全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

続きまして、富山委員、お願いいたします。

○富山構成員 ありがとうございます。

相変わらずイクジジ、イクババをやっておりまして、先週アデノウイルスをうつされてしまって、無事治ってきましたので、大丈夫です。今、保育園でめっちゃめっちゃはやっているのです。

本題に入ります。

加速プランについては、皆さんがおっしゃるように、問題の緊急性という意味で、短期的にできることは矢継ぎ早に展開すべきであり、賛同いたします。そこで、以前から指摘している妊孕力を高めるための科学的知識の啓蒙及び希望者に対する若いときからの検査受診の促進の重要性を改めて強調しておきます。といいますのは、女性の社会進出、共働き・共育て社会においては、どうしても男女ともに子どもをつくれる年齢が高くなるからです。

次に、長期的な課題として、今までの少子高齢化の影響で、生産労働人口が労働需要に対して相対的に減少する労働供給制約の時代はかなり長く続きます。これは皆さんがおっしゃっているとおりです。子育て世代がそこで必要な可処分所得、それから、可処分時間を得るためには、何よりも労働生産性が異次元に向上する必要があります。その意味で、新しい資本主義実現会議で議論している様々な施策が長期持続的に継続されることが必須と考えます。

他方、民の側に目を転じますと、労働供給制約の時代は、商品やサービスを差別化し、実現価格を上げ、付加価値率を高め、より高い賃金、より短い労働時間、休みが多く子育てしやすい企業が高質な人材を確保し、成長する時代です。これは明確にそうなります。ですから、経済人として、私自身も自ら脱デフレ型の経営の範を示して、これは恐らく十倉さんとともに、経営の世界のデフレマインドを払拭してきたいと考えております。

以上です。

○新藤全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

続きまして、オンラインで中野委員、お願いいたします。

○中野構成員 よろしくお願いいたします。

こども未来戦略会議も残すところあと数回とのことですが、やはりニュースなどでは財源のネガティブなことばかりが取り上げられていて、こどもを持つことが負担になるというような意識を今の若い人が持たないか、そこが少し不安になっています。

もちろん、必要なところへの負担は仕方がないと思いますが、公共施設等における専用レーンや優先案内などは、多額の予算を使ってすべきではないと考えます。ベビーカーでお出かけする、こどもはにぎやかであるということが普通であるという意識を国民全体が持つことが必要ではないでしょうか。

北欧を倣うのであれば、メディアをうまく利用したり、商品パッケージを使ったり、日常の中で当たり前であるこどもの人権を伝えることはできないものなのではないでしょうか。もちろん、私たち大人が日頃からこどもの手本になることも必要だと思います。

また、先日、多子世帯についての高等教育の無償化の方針が発表されました。こどもが多いほど負担が増えるので、ありがたいと思う御家庭も多いと思いますが、今の少子化の原因は、ワンオペ、子育てがしづらい、また、欲しいけれども、給料が増えないから2人目、3人目に踏み切れないというところにあると思います。

私自身、こどもが2人おりますが、それなりに一生懸命育児をしています。そこで突然3人以上はと言われてしまうと、何か線引きをされてしまったような気がして、少しやるせなさを感じてしまいました。

これから結婚しようと思っている若い方や不妊治療を頑張っている御夫婦、今まさに出産しようとしている人たちが、この国でこどもを産んでよかった、産み育てたいと思うシステムづくりが重要ではないでしょうか。

また、扶養控除の引下げも児童手当と併せて全子育て世帯に配慮した結果だと思いますが、一度決まった制度は将来的にわたって残るでしょうし、手当と控除がセットで考えられていることに少し違和感をおぼえます。

集中的な取組が必要ではありますが、何でも無償化と言われると、その分、現役世代に負担が増えるのではないかと、またどこかで徴収されてしまうのではないかと不信感が国民に先行してしまいます。国民への広い理解や説明もぜひ併せてお願いしたいです。

以上です。

○新藤全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

続きまして、オンラインで新居委員、お願いいたします。

○新居構成員 Manmaの新居です。お願いいたします。

個人的なことで恐縮なのですが、先月出産をしまして、まさに自治体の産後ケアなどにもお世話になりながら子育てを始めたところでして、本日はオンラインの参加にて失礼いたします。

こども未来戦略について2点意見を申し上げます。

1点目ですが、出産費用の見える化についてです。こちらを見える化していただく際に

は、妊娠検査の段階から含めて網羅的にやっていただきたいと思っています。個人の経験としても、妊娠の検査を受けただけで1万円以上の高額な費用がかかったり、受診票が届くまでに数回実施の診療があつて、その自己負担額を合わせると数万円規模になったところで、妊娠の初期段階で非常にお金がかかるという印象を強く持ちました。所得の低い方については支援をするということを現在検討されているかと思いますが、妊娠したかもしれないと分かった時点で、自分が支援の対象なのかということを経験を得て判断するというのは非常にハードルが高いと思います。所得に関係なく、妊娠期から出産にかかる費用がきちんと無償化されて補助されているという安心感を与えることで、全ての方が病院にかかって、健診を受けて、出産まで安全に臨めるという社会になっていくのではないかと考えています。

2点目、児童手当について、高校生の扶養控除との関係を整理するという記載がありますが、高校生の扶養控除を削るということも選択肢なのかなと思いますが、そうではなく、例えば高校生未満への扶養控除も復活させるということでバランスを取るという考え方もあるのではないかと考えています。

というのも、せっかく今回子ども未来戦略で様々な支援策を講じたとしても、今まであったものが1つ減るというだけで非常にながかりとした印象を国民に与えるということを危惧しております。それによって、この少子化対策の取組全体に対する不信感を招くということを危惧しています。

そもそも、子どもを持ちたいと願う人が様々なハードルがあつて諦めざるを得ない社会になっているというのは、その社会を変えていくための政策がこれまで不十分であったというところに原因があるのではないかと考えています。こういう状況において、今までやっていた子ども支援を別の子ども支援のために削るということはすべきではないかなと考えています。

財源について、今、総理の強いリーダーシップの下、国民全体で支えていく支援金の形ができていくということは非常に心強く思っています。その分子育て世帯も負担いただくということになるかと思いますが、支援金の徴収額以上に手厚いサポートが子ども未来戦略によって実現されたと実感できるような形で、この取組が加速していくということを心から願っております。

以上になります。

○新藤全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。また、おめでとうございます。

○新居構成員 ありがとうございます。

○新藤全世代型社会保障改革担当大臣 続きまして、水島委員、お願いいたします。

○水島構成員 大阪大学の水島でございます。

充実した戦略案のお取りまとめ、ありがとうございます。

先日、昨年度に育児休業を取得した男性国家公務員の割合が7割を超えたとの報道があ

りました。育児休業中の給付につき、給付率を手取り10割相当に引き上げる対応についても、この間、多くの報道がなされ、男性育休に対する関心の高まりと共働き・共育ての推進への意識の醸成を実感しております。

他方で、育休取得は数値目標達成のために行っているだけではないのか、育休中も男性の家事・育児時間は女性と比較すると非常に少なく、とるだけ育休になっていないかといった指摘もございます。

仕事と育児の両立には、育児休業取得も当然含まれ、休むこと、休めることは大事ですが、職場復帰後に仕事と育児の両立ができることがより重要です。男性が育児休業を取得するのは、共働き・共育ての第一歩にすぎません。男性が職場復帰後もいかに仕事と育児を両立できるかを考えることが必要であり、そのためには、今回お示しいただいた戦略案26ページ以下、育児期を通じた柔軟な働き方の推進が強く求められます。

現状は、育児休業取得後、職場復帰後の仕事と育児の両立の問題が女性に偏っています。そのため、創設が予定されています育児時短就業給付について、女性の時短勤務を助長するとの懸念も強く示されています。しかし、そうではなく、男性が職場復帰後に仕事と育児の両立を可能とするための制度でもあることを打ち出すべきと考えます。私見でございますが、育児休業を長期間取得しない男性こそが積極的に時短勤務を選択すべきであるとも考えます。

柔軟な働き方の推進は、企業内で一律に行うのではなく、個別の対応が望まれます。子や家庭の状況も、労働者の仕事内容も様々です。例えば通勤時間が長い労働者にとってテレワークのメリットは大きいですが、自宅と職場が近接している労働者は出社したほうが仕事ははかどることもあります。事業主と労働者がその者の仕事と育児の両立に何が有効かを具体的に対話できることが重要であると考えます。その際、現在の仕事と育児の両立という視点にとどまらず、育児責任を担っている労働者が企業でできるだけ力を発揮できるような方法、また、労働者の将来のキャリアについても対話することが望まれます。

以上でございます。

○新藤全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

続きまして、オンラインで村井委員、お待たせしました。お願いいたします。

○村井構成員 全国知事会長の村井でございます。

こども・子育て政策は、今年の岸田総理の年頭記者会見を契機に大きく動いたと感じており、従来の施策に加えまして、労働・雇用政策など、様々な観点からこども・子育て政策の強化に向けた議論・検討が国を挙げて行われてきたことを全国知事会としても高く評価をしているところであります。とりわけ、このたびのこども未来戦略に加速化プランの地方財源を確保する旨が明記されたことを心から感謝申し上げます。

ぜひ全国一律で行う施策につきましても、その充実に伴い生じる地方の財政負担について地域間の差が生じないよう、国の責任と財源において確実に措置していただくとともに、地方単独事業につきましても各自治体の創意工夫が生かせるよう、地方財政措置を含め、

確実に財政措置をしていただきたいと思います。先ほど立谷市長がおっしゃったとおりであります。

これから、戦略の下、各種こども・子育て支援施策を早期かつ着実に実施していく局面であると認識しております。児童手当や保育士の配置基準の見直しなど、実施に当たっては相当の準備期間が必要な施策もあることから、地方において円滑に実効性ある取組が展開できるよう、引き続き、実務レベルも含め、丁寧な調整や意見交換を行っていただきたいと思います。

また、外国人児童への支援強化など、戦略に掲げる施策に限らず、さらなるこども・子育て政策の強化をお願いしたいと思います。こども・子育て支援施策の多くを担う地方としても、国と強力に連携をしてしっかりと役割を果たす決意であります。引き続き、これまで申し上げてきた意見も含め、しっかりと地方の声を反映していただくようお願い申し上げます。

以上です。

○新藤全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

続きまして、吉田委員、お願いいたします。

○吉田構成員 全国町村会長・広島県坂町長の吉田でございます。

今回、加速化プランにおいて実施する具体的な内容が、開始時期等も含め示されました。これらの施策の多くを担うのは地方自治体であり、実施に当たっては自治体現場の負担増を伴うものであります。そのため、今後、制度設計を検討する際は、地域の実情や自治体の事務負担等に十分配慮するとともに、地方の意見を丁寧に聞きながら進めていただくようお願いをいたします。あわせて、システム改修や条例改正等、様々な対応が必要になってきますので、十分な準備期間が確保できるようお願いをいたします。

加速化プランの地方財源につきましては、確実に確保していただくことを改めてお願いするとともに、保育士の配置基準見直しやこども誰でも通園制度等を検討する際は、人材確保が厳しい状況にある地方の実情を踏まえ、それぞれの自治体が問題なく実施できるよう、必要な支援を講じていただくことを強く要望いたします。また、全国一律に実施すべき総合的な施策につきましては、国の責任と財源で実施するよう検討していただくようお願いいたします。

最後に、未来戦略に掲げる取組の推進に当たっては、私たち町村も現場としての役割をしっかりと果たしてまいります。国におかれましても、財源も含め、国民の理解を得ながら進めていただくようお願いをいたします。

以上でございます。

○新藤全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

それでは、芳野委員、いつも最後で申し訳ございません。全部五十音順のせいでございますから、お許しいただきたいと思いますが、どうぞお願いいたします。

○芳野構成員 ありがとうございます。連合の芳野でございます。

今回も意見書を提出しておりますので、そのポイントを発言いたします。

誰もが安心して子どもを産み育てやすい社会だと実感するためには、所得や雇用の不安を解消することが必要不可欠です。加えて、固定的性別役割分担意識の払拭はもとより、長時間労働を是正し、誰もが仕事と生活を両立できるようにすることが喫緊の課題です。今後は、戦略の取組の効果について、生活の質の向上はもとより、必要性、効率性、有効性の観点から政策評価を行い、不断の改善を図る必要があります。

支援金制度については、社会保障の機能劣化への懸念、負担と給付の関係の不明確さ、様々な施策の財源確保において前例となる危惧などの課題があります。財源については、社会全体で子ども・子育てを支える考えに基づき、税や財政全体の見直しなど、幅広い財源確保策を検討すべきことを改めて申し上げたいと思います。

以上でございます。

○新藤全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

新浪委員は本日欠席でございますが、資料6のとおり御意見を提出いただいておりますので、御覧いただきたいと思います。

それでは、関係閣僚の皆様からも発言をいただきたいと思います。

まず、加藤内閣府特命担当（子ども政策 少子化対策 若者活躍）大臣、よろしく申し上げます。

○加藤内閣府特命担当大臣（子ども政策 少子化対策 若者活躍 男女共同参画） 子ども家庭庁におきましては、児童手当の拡充、出産・子育て応援交付金の制度化、子ども誰でも通園制度（仮称）の創設などの加速化プランの制度の具体化、歳出改革と賃上げによる実質的な国民負担の軽減効果の範囲内で構築する支援金制度の具体化、こどもの貧困、虐待防止、障害児・医療的ケア児に関する支援策の具体化を進めてまいりました。

支援策の具体化につきましては、ひとり親家庭の自立に向けた切れ目のない支援を行うため、児童扶養手当の所得制限の見直しや多子加算の増額、児童扶養手当の受給に連動した支援策の要件緩和などを行うほか、貧困家庭でも大学等への進学に向けてチャレンジできるよう、受験料等の費用補助を創設するなどの貧困対策を強化します。

また、家庭から孤立した子ども・若者の安全な居場所の確保や、子育てに困難を抱える子どもや家庭へのアウトリーチ支援など、新たなニーズに対応するための施策の充実を行うとともに、児童虐待に迅速かつ的確に対応するため、児童相談所の職員の確保・育成・定着やICT化による業務負担軽減を進めます。

さらに、障害を持つこどもの日常生活と成長を支援するための補装具費の所得制限撤廃や、早期からの切れ目のない支援、インクルージョンの推進といった障害児施策の充実などを図ってまいります。

引き続き、関係省庁と連携して推進いたします。

○新藤全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

あと10分弱でございますので、5大臣が1分ずつやっていただくとみんなで5分ぐらい

議論ができるということですので、御理解をお願いします。

まず鈴木総務大臣、どうぞお願いします。

○鈴木総務大臣 先ほど、地方3団体から、その役割や財源について御発言がありました。地方団体はこども・子育てサービスの多くを提供する主体でありまして、現場としてこども・子育て施策の充実に果たす役割は極めて大きいと考えます。

こうしたことから、こども・子育て政策の強化は国と地方が車の両輪となって取り組んでいくべきでありまして、本日示されたこども未来戦略の案には、加速化プランの地方財源を確保することが明記されました。

今後とも、地方の意見を十分に踏まえつつ、関係省庁とも連携をして、地方財源の確保や地方団体を実施する加速化プランの施策の推進にしっかり取り組んでまいります。

以上です。

○新藤全世代型社会保障改革担当大臣 では、鈴木財務大臣、お願いします。

○鈴木財務大臣 本日、「加速化プラン」による政策強化の具体策が示されました。まずはスピード感を持って実行に移していくことが重要であると考えまして、財務省としてもしっかりと対応してまいります。

その際、関係省庁におかれましては、PDCAの観点から、各種政策が想定した効果を発揮しているかどうか。それを検証して、必要な改善を図っていただきますようお願いをいたします。

また、当面の集中的な取組に必要な安定財源について、既定予算の最大限の活用等と歳出改革による公費節減及び支援金制度の構築により確保する方針が示されました。安定的な恒久財源を確保し、こども世代につけを回さないようにするためにも、徹底した歳出改革に取り組む必要があると考えます。

財務省としても、この方針にのっとり、「改革工程」に掲げられた社会保障の制度改革の実現に、関係省庁と連携しながら取り組んでまいります。

○新藤全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

続きまして、盛山文部科学大臣、お願いします。

○盛山文部科学大臣 参考資料1の5ページを御覧ください。

教育は、こどもたちの未来をつくる上で重要な役割を担い、若い世代や子育て当事者をはじめ、国民にとって最も関心の高い施策の一つです。

理想のこども数を持たない大きな理由の一つに教育費の負担があるとの声を受け止め、少子化対策として喫緊の課題である高等教育費の負担軽減に向けたさらなる支援拡充として、2025年度から、こども3人以上を扶養している多子世帯について、所得制限なしに、授業料・入学金を、現行制度と同様、国立大学の標準額など国が定めた一定の額まで無償とする措置を講じたいと考えています。来年度からの奨学金制度の改正と併せ、加速化プランを確実に実行していきます。

また、公教育の再生は少子化対策と経済成長実現にとって重要であることから、文部科

学省として全力で取り組んでまいります。

以上です。

○新藤全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

続きまして、武見厚生労働大臣、お願いします。

○武見厚生労働大臣 社会保障の持続可能性を高め、経済・社会システムを維持していくためにも、こども・子育て政策を強化し、少子化・人口減少に歯止めをかけることが極めて重要な課題と認識をしております。

また、こどもを生み、育てたいという希望にも応える観点から、社会保障制度の改革を進め、全世代型社会保障を構築し、若い世代や将来世代の安心を保障することが重要と考えます。

厚生労働省としては、こども未来戦略に基づき、共働き・共育てを進めるための両立支援制度の見直しなどに着実に取り組むとともに、全世代型社会保障構築会議で取りまとめられ、今後、年末までに政府が取りまとめる改革工程に沿って、社会保障制度改革をしっかりと進めてまいります。

以上でございます。

○新藤全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

続きまして、最後に西村経産大臣、お願いします。

○西村経済産業大臣 少子化対策のためには、基本理念にあるとおり、若い世代の所得向上が最重要課題と思います。

3点、手短かに申し上げます。

第1に、実質的な追加負担なし、可処分所得を増やすという国民との約束の貫徹が重要だと考えております。特に若い世代にこの約束を果たすため、社会保障の歳出改革の徹底をお願いしたいと思っております。

第2に、成長と分配の好循環の貫徹であります。国内投資の拡大は、特に地方に魅力的な仕事をつくり、所得を向上させます。それによって、社会保険料の増収、経済成長による税収増が引き続き期待できます。日本経済が国内投資拡大によって成長軌道にジャンプアップしていく中で、成長による税・社会保険料の増収を活用すべきと考えます。

第3に、タイミングへの配慮であります。以上の歳出改革や経済成長の果実、この進捗と整合する形で、まさに税・社会保険料の増収を十分踏まえて、支援金制度の保険料水準と徴収タイミングを判断していく必要があると考えております。

国民・企業の理解、納得感を得るためにも、これら3点をぜひ踏まえていただければと思います。よろしく申し上げます。

○新藤全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございました。

素晴らしいですね。あと4分ほどございますので、ぜひこの機会にもう少し追加でお話しされたいという方がいらっしゃいましたらと思います。

やはり財源についてのネガティブな報道が多いというのはゆゆしきことだと思っておりますの

で、今回皆様に取り上げていただいた「こども未来戦略」をどうやって国民みんなに理解していただくか。これは社会保障全体の意義、役割を理解してもらうのと同じことだと思うのですが、何かそういった観点などについて。それから、支援金の負担以上にやはり手厚い支援をするということも重要だと思いますが、何かございますか。

それでは、権丈先生。

○権丈構成員 私は、今日発言された方々みんなと同じで、支援金制度というのは社会保障の機能強化のためには必要性が物すごく高いと思っております。

その中で1点だけ、連合が提出している資料5の中で、「支援金制度については、社会保障の機能劣化への懸念」というのがあるのですが、これはどういうことをイメージされてそういうふうに考えられているのかというのを教えていただければと思うのですが。

○新藤全世代型社会保障改革担当大臣 連合の芳野委員から出していただいた資料の中に支援金制度についての御懸念があるということで挙がっておりますが、芳野さん、よろしいですか。

芳野さん、聞こえますか。

○芳野構成員 (オンライン接続の不備で応答なし)

○権丈構成員 加えますと、同じ資料5の「給付と負担の関係の不明確さ」というところは、やはりそういう話が最初からありましたので、事務局は徹底的にここを明確にするような制度設計にしているのですよね。

○新藤全世代型社会保障改革担当大臣 そこは委員会等でも、国会でも一番そこが聞かれて、かつ理解がなかなか進んでいないのです。賃上げがそのまま、賃上げしてもらっても、その分負担を上げられるのではないかという話がございます。あくまで賃上げは国民所得を増やす分母の論議であって、支援金の増大というのは、分子の中でいかに歳出改革を徹底した中で生み出された、その部分の中で支援していただくので、構造的に負担が上がるわけがないのです。ただし、所得が上がれば、その方の所得が上がることによって社会保険料負担が上がるのは、これは税と同じことでございますから、その誤解が出ないように、徹底してよく説明しなくてはならないと。また、野党の皆さんも、そのところが不明確なまま御指摘いただいているので、総理に一生懸命御説明いただきながら、我々も説明を補充させてもらっているのですが、そういった部分がございます。

○権丈構成員 だから、保険料の上乗せという表現から連想される保険料の流用という言葉が独り歩きして行って、そこをベースにして批判されている方は結構いらっしゃいますので、そこは私も少し発言しましたし、皆さんのところでも発言がありましたように、徹底的にそういう話ではないということは御理解いただきたいと思っております。

○新藤全世代型社会保障改革担当大臣 政府として、そこはよく心がけていきたいと思っております。

西村経産大臣、どうぞ。

○西村経済産業大臣 関連で権丈さんによろしいですか。

この間、諮問会議で言われたように、高齢者の所得がだんだん減ってきて、それをみんな支え合う連帯的な負担ではないというところなんです。子育ても同じように、子育ての期間は負担が大きくなるから、そこをみんな支え合う。これはすごくよく分かるのですが、高齢者はみんな高齢化するけれども、こどもを持っている人、持っていない人、いろいろな事情は違いますよね。そこを国民の皆さんに、まさに今の流用ではなくてみんな負担して連帯して支え合うというところをどう分かりやすく説明していいのかと。これは、もちろんこどもが増えれば、年金も医療もよくなるわけですけども、すみません。どう説明したらいいか。

○新藤全世代型社会保障改革担当大臣 権丈委員、手短にお願いいたします。

○権丈構成員 この前も言いましたように、賃金システムというのは収入の途絶と支出の膨張という不確実性になかなか対応できないのですが、不確実性とかそういうものに対応できないシステムだからサブシステムが必要なのですが、こども・子育てのときの支出の膨張と収入の途絶に対応しないシステムを社会がずっと継続していると、今の時代だったら、こども子育ての支出の膨張と収入の途絶をしない選択をする人たちが増えてきますよという話があります。ここをしっかりとやらないことには、若い人たちの間で支出の膨張、収入の途絶にならない選択、つまり少子化が進む。そういう状況に今陥っている。

○新藤全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

今日の御議論のように、とにかく国民にいかに分かりやすく、しかも、これが自分たちのためであって、将来のためであってと、そこをいかに御理解いただけるか。この努力が必要だと思いますので、また引き続き御指導と御協力をお願い申し上げたいと思います。

それでは、ちょうどよい状況になりましたので、まずは「こども未来戦略」について、本日の御議論と、それから、今後与党との調整がございまして。これを踏まえて、次回のこども未来戦略会議において取りまとめたいと思っておりますので、御了解のほど、お願い申し上げます。

それでは、ここでプレスが入ります。

(報道関係者入室)

○新藤全世代型社会保障改革担当大臣 それでは、総理から締めくくり発言をお願いいたします。

○岸田内閣総理大臣 本日、こども未来戦略案について御議論いただきました。

少子化は我が国が直面する最大の危機であり、6月の「戦略方針」でお示しした「加速化プラン」に掲げる各種施策について、スピード感ある実行が重要と申し上げてきました。

できるところから取組を実施するため、先般成立した補正予算においても、「こども誰でも通園制度」の試行的事業などを盛り込んでおり、前倒しでスタートしていきます。

本日の「戦略案」では、3.6兆円程度に及ぶ、前例のない規模での政策強化の具体案を盛り込んでいます。これにより、我が国のこども1人当たりの家族関係支出は16%程度にな

ると見込まれ、OECDトップのスウェーデンの水準に達し、画期的に前進いたします。

具体的には、第一に、「経済的支援の強化」として、児童手当の抜本拡充を行います。第3子以降の多子加算の要件を見直すほか、支給回数を年6回に改め、来年中には拡充後の手当がお手元に届くようにいたします。

さらに、高等教育費の支援についても思い切って拡充し、多子世帯の大学・短期大学に通う学生、高等専門学校の4・5年生、専門学校に通う生徒について授業料・入学金を無償といたします。

第二に、「全てのこども・子育て世帯への支援」を拡充するため、妊娠期から伴走型できめ細かな支援を行うとともに、現場で働く保育士等の処遇改善や配置改善、「こども誰でも通園制度」の創設に取り組みます。

あわせて、貧困・ひとり親、児童虐待防止、障害児・医療的ケア児といった多様なニーズへの支援を抜本的に強化・拡充いたします。具体的には、ひとり親世帯向けの児童扶養手当の拡充や、障害を持つこども向けの補装具費の所得制限の撤廃など、長らく指摘されてきた課題に対応し、虐待等により家庭から孤立したこども・若者の安全な居場所の確保や、子育てに困難を抱えるこどもや家庭へのアウトリーチ支援など新たなニーズにも応えていくとともに、貧困の連鎖を断ち切るため、学習支援、生活支援を強化し、全てのこどものチャレンジをしっかりと後押ししてまいります。

第三に、両親が共にキャリアを諦めることなく、協力して育児できる「共働き・子育て」社会の推進に向けた取組を強化いたします。出生後の一定期間、育児給付の給付率を手取り十割に引き上げるほか、テレワークや時短勤務など柔軟な働き方を選べる制度を設け、さらに、時短勤務を選んだ場合でも給付をもらえるようにいたします。

こうした取組を安定的に支える財源については、本日具体的に内訳とその金額をお示ししたとおり、徹底した歳出改革等によって確保することを原則といたします。国・地方の社会保障関係の既定予算について執行の精査等を通じて最大限の活用等を行うほか、「改革工程」に沿って、全世代型の社会保障制度を構築する観点から、2028年度までに徹底した歳出改革等を行い、それによって得られる公費節減の効果と社会保険負担軽減の効果を活用いたします。歳出改革と賃上げによって実質的な社会保険負担軽減の効果を生じさせ、その範囲内で支援金制度を構築することにより、実質的な負担が生じないことといたします。

今後、与党とも十分に連携しつつ、来年度予算と共に、年末までに「こども未来戦略」を取りまとめます。

その上で、来年の通常国会に必要な法案を提出し、スピード感を持って、実行に移してまいります。

制度や施策を策定・実施するだけでなく、その意義や目指す姿を国民一人一人に分かりやすいメッセージで伝えるとともに、施策が社会や職場で活用され、子育て世帯にしっかりと届くよう、社会全体でこども・子育て世帯を応援する機運を高めていくことが必要で

す。こうした社会の意識改革を車の両輪として進めていきたいと考えており、加藤大臣を中心に、政府を挙げて取り組みたいと考えております。

構成員の皆様におかれては、引き続き、御協力をお願い申し上げます。

以上です。

○新藤全世代型社会保障改革担当大臣 それでは、プレスの皆さんは退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

○新藤全世代型社会保障改革担当大臣 以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。

こども未来戦略会議の次回の日程につきましては、事務局より御連絡をさせていただきます。

なお、本日の会議の様子は、議事録を公表いたします。本日の御本人の発言は御紹介いただいても構いませんが、他の委員の発言の御紹介は控えていただくように御配慮をお願いいたします。

誠にありがとうございました。